

第 6 章

新市の主要事業

第6章 新市の主要事業

1 新市建設の体系

常総市が、合併後速やかな一体性の確立と地域の魅力あるまちづくり、均衡ある発展、住民福祉の向上を図るため、新市建設の基本方針に基づき、「**健やかにひとを育み みどり豊かなまちづくり じょうそう**」の実現に向けて各種の施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

このため、次のような体系により施策の展開を図ります。

(1) 都市基盤の整備

- ①計画的な土地利用の推進
- ②道路の整備
- ③公共交通の整備
- ④都市核・地域拠点ゾーンの整備
- ⑤河川等の整備
- ⑥地域情報通信基盤の整備

(2) 生活環境の整備

- ①環境に配慮したまちづくり
- ②公園・緑地の整備
- ③消防・防災対策
- ④防犯・交通安全対策
- ⑤上水道の整備
- ⑥公共下水道・都市下水路・農業集落排水施設等の整備
- ⑦ごみ処理対策
- ⑧住宅対策

(3) 保健・医療・福祉の充実

- ①高齢者福祉
- ②障がい者福祉
- ③子育て支援
- ④地域福祉
- ⑤社会保障
- ⑥健康づくり
- ⑦医療

(4) 教育・文化・スポーツ

- ①就学前教育
- ②義務教育
- ③大学等高等教育
- ④生涯学習
- ⑤スポーツ・レクリエーション
- ⑥地域文化・文化財
- ⑦青少年の育成

(5) 産業・経済の振興

- ①農業
- ②工業
- ③商業
- ④観光
- ⑤消費生活

(6) コミュニティ・住民自治

- ①住民活動への支援
- ②広報・広聴
- ③男女共同参画の推進
- ④地域交流・国際交流
- ⑤人権の尊重

(7) 行財政運営

- ①行財政運営
- ②広域行政

2 分野別主要事業

(1) 都市基盤の整備

【基本方針】

- ◆首都圏における近郊整備地帯として、水と緑の環境保全に配慮しながら計画的な土地利用を進めます。
- ◆広域幹線道路の整備を促進するとともに、近接する業務核都市との連携を強化するための道路整備、新市としての一体性を図るための都市計画道路等の整備、さらに、生活の利便性と安全を確保するための生活道路の整備を進めます。
- ◆常総市の一体性の確保と住民交流を図るため、鉄道やバスなど公共交通の利便性の確保に努めます。
- ◆都市核ゾーンについては、市街地の整備と活性化対策を進めながら都市機能の強化を図ります。また、地域拠点については、生活道路等の整備を進めるとともに商業機能などの強化に努めます。
- ◆水害を防止するための河川等の整備を進めます。
- ◆常総市の魅力を高めるために情報通信基盤の整備を促進します。

【施策の方向】

①計画的な土地利用の推進

計画的な市街地の整備と緑地の保全を進めるため、土地利用に関する情報の集積と活用を進めます。また、都市計画マスタープランなど新市の一体的な整備に関する計画づくりを進め、計画的な開発・整備や土地利用に関する適正な規制・誘導を進めます。

②道路の整備

常総市としての一体性の確保と広域的な道路ネットワークの充実を図るため、首都圏中央連絡自動車道の整備を促進するとともに、国道294号の整備、さらに県道などの幹線道路の整備を促進します。また、これらを補完する都市計画道路等の整備については、関係機関と協議しながら整備を進めます。生活道路については、市民生活の基盤として計画的な整備に努めます。

③公共交通の整備

住民の交流と市内の移動の円滑化を促進するため、鉄道・バスなどの民間の公共交通機関の利用促進と市で運行する予約型乗合交通を含めた、総合的な交通体系を構築し住民の利便性の確保に努めます。

また、関東鉄道常総線の近代化を促進するとともに、つくばエクスプレスへの連絡の利便性向上を関係機関に要請します。

④都市核・地域拠点ゾーンの整備

常総市の拠点となる水海道駅周辺市街地については、中心商店街の活性化を促進するとともに、水海道南地区の開発を推進し、商業・業務・居住機能・道路等の都市基盤の整備をし、新市の拠点機能をもつ魅力あふれる市街地形成を目指します。

また、石下駅周辺市街地については、中心商店街の活性化を促進するとともに、

石下庁舎周辺においては、福祉保健施設等の充実や教育施設等の整備を進めます。

そして、地域拠点となる市街地については、住宅系市街地として生活基盤となる道路等の整備を図るとともに、生活拠点としての商業機能等の強化を促進します。

さらに、平成27年に予定されている圏央道県内区間の全線開通により、産業系の土地需要が飛躍的に高まることが予想されるため、新たな拠点として圏央道常総 I C 周辺の整備を推進します。

⑤河川等の整備

水害からの安全性の確保を図るため、河川等の改修を促進し、防災機能の強化に努めます。

また、菅生沼や鬼怒川・小貝川などについては、水辺環境に配慮した整備事業を促進し、安全で親しみやすい河川環境の創造を図ります。

⑥地域情報通信基盤の整備

高度情報化社会における環境を等しく享受でき、居住地としての魅力向上を図るため、情報通信基盤の整備を促進します。

【主な事業】

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|----------------|---|
| 計画的な土地利用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画マスタープランの策定 ○景観に配慮した市街地の整備・形成 ○地籍調査事業 |
| 道路の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路の整備 ○都市計画道路の整備 ○広域営農団地農道整備事業(つくば下総地区)関連道路の整備 ○生活道路の整備 ○鬼怒川ふれあい道路の整備(都市計画決定路線) ○(仮)北部幹線道路の整備 ○(仮)坂手川又線の整備 |
| 公共交通の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○関東鉄道常総線の近代化の促進 ○路線バスの充実 ○持続可能で、利便性の高い交通手段の確保 |
| 都市核・地域拠点ゾーンの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地活性化事業 ○水海道南地区開発 ○石下庁舎・水海道庁舎の建設 ○圏央道常総 I C 周辺整備事業 |
| 地域情報通信基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○情報通信基盤の整備促進 ○情報提供システムの整備 |

【県事業】

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|--------|---|
| 道路の整備 | ○国道294号4車線化整備事業 ○一般県道土浦坂東線整備事業 ○一般県道高崎坂東線整備事業 ○広域営農団地農道整備事業（つくば下総地区） ○都市計画道路「石下駅中沼線」街路整備事業 （石下橋架け替え含む） |
| 河川等の整備 | ○飯沼川ふるさとの川整備事業 ○八間堀川河川改修事業 |

(2) 生活環境の整備

【基本方針】

- ◆菅生沼や鬼怒川・小貝川などの水辺環境，台地部に残る里山など水と緑に囲まれた自然環境を保全するため，多様な動植物の生息環境に配慮したまちづくりを進めるとともに，身近な緑の創出に努めます。
- ◆市民及び首都圏住民の憩いの場として，水と緑の環境をいかした公園・緑地の整備・充実に努めます。
- ◆災害に強いまちの実現をめざし，消防・防災対策を推進します。
- ◆安心して住めるまちづくりのため，防犯・交通安全対策の推進に努めます。
- ◆安全な飲料水を供給するため，上水道施設の充実に努めます。
- ◆快適な生活環境の確保と公共用水域の水質を保全するため，生活排水ベストプラン¹に基づき，公共下水道，都市下水路，農業集落排水施設等の整備事業を推進します。
- ◆資源循環型社会の形成を目指し，ごみの減量化，再利用，再資源化を促進するとともに，排出されたごみの適正処理を進めます。
- ◆住みやすく，質の高い住宅環境の確保に努めます。

【施策の方向】

①環境に配慮したまちづくり

常総市は，菅生沼や鬼怒川・小貝川など水辺環境，台地部の里山などの水と緑に囲まれた自然環境を有しています。

都心から近く，水と緑の環境が残された地域であるという条件をいかし，生態系に配慮したまちづくりを進めます。

特に，市民の憩いと交流の場，子どもたちの学習環境としての活用を図ります。

また，道路整備や河川改修，農業基盤整備などにあたってこうした環境に配慮した工法の導入を促進します。

②公園・緑地の整備

常総市には，水辺環境をいかした公園や運動公園などがあります。こうした公園等は，市民の交流や憩いの場，スポーツ・レクリエーションの場として活用されており，今後ともその充実に努めます。

③消防・防災対策

市民の生命や財産を守り，安心して住める新市をつくるため，災害時の連絡網となる防災行政無線の整備などの予防体制の充実に努めるとともに，災害時の防災拠点機能の強化に努めます。

消防体制については，水海道地区が常総地方広域市町村圏事務組合，石下地区が茨城西南地方広域市町村圏事務組合の管轄になっており，消防・救急出動における指揮命令等を一本化するため，常備消防の一元化を進めます。

¹生活排水ベストプラン：茨城県の污水处理施設の整備については，下水道事業，農業集落排水事業，合併処理浄化槽整備事業により実施されている。県では，平成7年度に，これらの施設整備をより一層効率的かつ一体的に推進するためのマスタープランとして「生活排水ベストプラン」を策定し，これに基づいて各種事業を推進している。本計画は平成21年度に改定が行われており，計画の目標については，平成27年度で生活排水処理総合普及率88%，平成37年度で整備完了を目指すこととしている。

今後、消防の体制強化を促進するとともに、地域団体と連携して地域の消防施設の充実を図ります。また、消防団をはじめとした地域の防災組織の強化に努めます。さらに、救急救命士の育成など広域消防との連携を強化し、救急業務の高度化を促進します。

④防犯・交通安全対策

地域の安全の確保を図るため、防犯灯などの整備や防犯意識の啓発、犯罪情報の提供などに努めながら、地域住民が参加した防犯活動を推進します。また、道路整備などと連携しながら交通安全施設の整備を進めるとともに、子どもから高齢者までの交通安全教育を推進します。

⑤上水道の整備

安全な飲料水を供給するため、未給水区域の解消に努めるとともに、水道事業経営の合理化に努めます。

⑥公共下水道・都市下水路・農業集落排水施設等の整備

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、生活排水ベストプランに基づき、地域特性を踏まえ、計画的かつ効率的に公共下水道事業や都市下水路、農業集落排水施設の整備ならびに合併処理浄化槽の設置促進を進めます。

⑦ごみ処理対策

ごみ処理については、それぞれ、常総地方広域市町村圏事務組合の常総環境センター、下妻地方広域事務組合のクリーンポートきぬで行っていますが、今後は一元化に努めるとともに、適正なごみ処理を進めます。また、ごみの排出量の増加に対応し、減量化が求められていることから、排出量の抑制を進めるとともに、再利用・再資源化を図るための施設整備を促進します。

⑧住宅対策

質の高い住宅の供給促進を図り、だれもが安心してすこやかに住めるまちづくりを推進します。

【主な事業】

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|--------------|-------------------------------|
| 環境に配慮したまちづくり | ○水辺空間の整備・環境保全 ○平地林の保全活用 |
| 公園・緑地の整備 | ○（仮）さくら公園整備 ○十一面山平地林保全整備事業 |
| 消防・防災対策 | ○消防施設の整備 ○防災行政無線の整備 |

| | |
|--------------------------|---|
| 防犯・交通安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の安全についての啓発 ○住民参加の防犯活動の促進 ○交通安全施設の整備 |
| 上水道の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○配水管整備事業 ○施設改修事業 ○老朽管更新 |
| 公共下水道・都市下水路・農業集落排水施設等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道の整備 ○浄化センターの機能強化 ○都市下水路の整備 ○農業集落排水施設の整備 ○農業集落排水施設の維持管理 ○合併処理浄化槽の設置促進 |
| ごみ処理対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ処理施設の改修（広域） ○ごみ減量化・再資源化事業の推進 |
| 住宅対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○地区計画等による美しいまち並景観の形成 |

【県事業】

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|----------|--------------|
| 流域下水道の整備 | ○鬼怒小貝流域下水道事業 |

(3) 保健・医療・福祉の充実

【基本方針】

- ◆高齢者の健康づくりや生きがい対策を推進するとともに、介護予防事業の推進を図ります。
- ◆障がいがあっても地域で暮らすことができる支援体制の整備に努めます。
- ◆新しいまちで安心して子育てできるような、支援体制の整備に努めます。
- ◆住民が地域福祉の担い手となる福祉風土の醸成と地域福祉活動への支援を進めます。
- ◆医療や介護サービスを上手に利用し、安心してすこやかに暮らせる社会保障制度の推進に努めます。
- ◆すべての市民が、日常的に健康づくりに関心をもち、活動するための健康診査事業の充実や健康相談・指導の推進を図ります。
- ◆身近な地域で安心して医療が受けられるよう、医療機関相互の連携体制づくりの促進に努めます。

【施策の方向】

①高齢者福祉

高齢者が要介護状態になることを防止するため、介護予防事業を進めるとともに高齢者がその意欲や能力をいかし積極的に社会参加できるよう支援します。

②障がい者福祉

障がいのある市民も共に暮らせる社会の形成を目指し、地域社会の理解促進を図るとともに、支援制度を活用しながら、地域生活支援を進めます。

さらに、地域生活が困難な障がい者の生活の場として入所施設の確保に努めます。

③子育て支援

少子化傾向が顕著になるなかで、次世代の育成を目指し、地域全体で子育てを支援する社会づくりが求められています。

こうしたことから、保育施設や児童館など子育て支援施設の計画的整備に努めるとともに、放課後児童クラブの拡充を図ります。

④地域福祉

福祉ニーズの多様化に対応するためには、迅速で柔軟なサービスが必要であり公的なサービスの充実を図るとともに、社会福祉協議会などを中心として、住民の福祉意識の啓発に努めながら、NPOやボランティアなど住民による主体的な福祉活動を支援します。

⑤社会保障

農業者や自営業者と年金受給者等の重要な医療保障制度である、国民健康保険事業については健康づくりと連携し、医療費の適正化に努めるとともに、保険税の収納率向上を図り、事業の健全な運営を進めます。

なお、「持続可能な社会保障制度の確立を図るため講ずべき改革の推進に関する法律」に基づく措置により保険者が変更された場合は、変更後の役割を積極的に果

たします。

介護保険制度については、要介護高齢者の生活の安定と家族介護者の介護負担の軽減を図る上で重要な役割を果たしており、今後とも制度の健全な運営を図るとともに、介護サービス基盤の整備を促進します。

生活保護については、低所得者福祉の根幹となるものであり、制度の適正な運用に努めるとともに、相談機能の強化等により対象者の自立を促進します。

⑥健康づくり

生涯を健康に過ごし、健康に老いることは市民の願いであり、各種健康診査事業やがん検診、母子保健事業などを推進します。

特に、「健康日本21計画」²の策定を通じて、全年齢を通じた食生活改善や休養、運動などにより、生活習慣病の予防に努めます。

⑦医療

市民が迅速かつ的確な医療が受けられるよう、医療機関の誘致等に努めるとともに地域の医療機関や周辺地域の高度医療機関との連携強化を促進します。

【主な事業】

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|--------|--|
| 高齢者福祉 | ○介護予防・生きがい対策事業の推進 ○サービス提供体制の強化 |
| 障がい者福祉 | ○障がい者施設の整備（広域） ○地域生活支援体制の強化 |
| 子育て支援 | ○保育施設の整備 ○児童館の整備 ○放課後児童クラブの充実 |
| 地域福祉 | ○地域福祉計画の作成 ○地域福祉活動の促進 |
| 社会保障 | ○国民健康保険事業 ○老人保健事業 ○介護保険事業 ○生活保護 |
| 健康づくり | ○健康日本21計画の策定 ○各種健（検）診事業の推進 ○健康づくり事業の推進 |

²健康日本21計画：「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」（平成12年3月策定）に基づき、健康づくり運動を効果的に推進するため、各地域の実情に応じた健康づくりの推進に関する地方計画の作成。がん、心臓病、糖尿病等の生活習慣病やその原因となる生活習慣の改善等に関する課題を選定し、それらの課題について具体的な数値目標等を設定すること等により、関係機関等をはじめとして、健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進し、各層の自由な意思決定に基づく健康づくりに関する意識の向上及び取り組みを促そうとするもの。

(4) 教育・文化・スポーツ

【基本方針】

- ◆子どもの健やかな成長を促すため、幼稚園など就学前教育の環境整備を進めます。
- ◆施設の安全性や地域均衡，児童・生徒数の見通しに配慮しながら，学校施設の整備を進めます。
- ◆通学距離や地域性に配慮した通学区域を検討します。
- ◆地域の文化活動の交流を促進するとともに，互いの歴史や文化を学び合う機会を提供するための施設確保に努めます。
- ◆住民の豊かな交流と健康づくりを促進するため，スポーツ・レクリエーション拠点施設の充実に努めます。
- ◆地域の歴史や文化財をいかしたまちづくりの推進を図ります。
- ◆次代を担う青少年の能力と意欲をいかした活動を促進します。

【施策の方向】

①就学前教育

就学前教育は，子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む上で重要な役割を担っています。特に，幼稚園は就学前教育の拠点であるとともに，地域での子育て支援の拠点としても期待されています。

幼稚園については，民営化も勘案しつつ，老朽化に対応した施設の統合や整備を進めます。

②義務教育

小・中学校における義務教育は，子どもたちが基礎的な学力を身につけ，生きる力を育む場であり，すべての子どもたちが安全な環境の中で学習できるよう施設の実情に対応しながら計画的な整備に努めます。

通学区域については，通学距離や施設配置，地域住民の意見等を勘案しながら見直しを検討します。

教育内容については，基礎学力を基本として，地域の環境や資源を活用した教育や子どもの理解度に対応した教育を推進します。

さらに，不登校への対応など様々な教育問題に対応するため，家庭と学校，地域社会との連携を図りながら，教育相談等の充実に努めます。

③大学等高等教育

公共交通網の充実の効果やつくば市に隣接しているという条件をいかし，地域の魅力を高めるため，大学や専門学校など新たな高等教育機関の設置を促進します。

④生涯学習

市民の間では，すでに様々な地域に根ざした学習活動の実績があります。合併を機に今後こうした活動の交流を促進するとともに，交流・活動の拠点となる施設の

充実を図ります。

図書館については、機能強化に努め、学習環境の充実を図ります。

さらに、地域の自然、歴史、文化的資源などを有効に活用した学習活動の活性化を促進します。

⑤スポーツ・レクリエーション

健康意識の高まりや生きがいある生活への要求から、スポーツ・レクリエーション需要が高まっています。

常総市には、スポーツ・レクリエーション拠点があり、これらを有効に活用するとともに、施設の充実を図りながら、市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

⑥地域文化・文化財

地域には、坂野家住宅や長塚節の生家などの歴史的建造物や伝統的な民俗文化財などが残されています。これらを市の資源として、保全するとともに、地域の活性化のために有効活用を図ります。

⑦青少年の育成

地域の若い世代が、地域の良さを見直しながら、文化・スポーツ・ボランティア活動などに積極的に参加できるよう、活動機会の充実を促進するとともに、組織の育成を通じて、自主的な活動への発展を支援します。

【主な事業】

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|---------------|---|
| 就学前教育 | ○幼稚園施設の整備・統合 |
| 義務教育 | ○小・中学校施設の整備 ○学校給食センター整備 |
| 大学等高等教育 | ○大学等教育機関の誘致 |
| 生涯学習 | ○文化学習拠点施設等の充実 ○文化祭等の充実 ○学習・文化活動支援 |
| スポーツ・レクリエーション | ○スポーツイベントの開催 ○スポーツ施設の拡張・整備 ○総合型地域スポーツクラブの育成支援 |
| 地域文化・文化財 | ○指定文化財保存修理事業 ○文化財の保存活用 |

（５）産業・経済の振興

【基本方針】

- ◆農産物のブランド化や直販体制の強化とそれらを可能にする農業基盤の整備を図ります。また、大消費地に近いという近郊整備地帯の特色をいかし、気軽に農業体験などができる都市農村交流（グリーン・ツーリズム）の推進を図ります。
- ◆工業振興の基盤となる道路整備や、研究開発機関をいかした技術交流を進めます。
- ◆既存商店街の活性化を支援するとともに、幹線道路沿線などへの商業施設の立地誘導を図ります。
- ◆歴史・文化資源を有効に活用した観光スポットのネットワーク化を図ります。また、フィルムコミッション（ＦＣ）の活動を活用するなど観光ＰＲを進めます。
- ◆安心できる消費生活への対応を推進します。

【施策の方向】

①農業

田園地帯における基幹産業である米を中心とした農業については、生産性の向上や経営体の育成、農地の荒廃を防止し農地の流動化を促進するための基盤整備を進めます。

また、大消費地に近いという条件をいかし、園芸作物の振興を図るとともに都市農村交流（グリーン・ツーリズム）を通じて消費の拡大を促進します。

②工業

工業については、常総市の工業地域の物流基盤を強化する幹線道路等の整備や広域的な複合型物流拠点の整備を促進します。

また、公共交通機能をいかすとともに、職業能力開発促進センターや隣接するつくばの研究機関との連携を図り、工業の振興、企業立地、雇用の創出を促進します。

③商業

商店街の活性化を図るため、国や県の各種支援制度の活用などによる事業者の経営の基盤強化と安定化への支援を進めるとともに、幹線道路沿線や生活拠点地域への商業施設の立地誘導を促進します。

④観光

地域の歴史や文化をいかした観光事業を推進するとともに、フィルムコミッション（ＦＣ）と連携した観光ＰＲ、及び周辺地域を含む広域的な観光資源のネットワーク化を進めます。

⑤消費生活

消費生活に関する問題の多様化に対応するため、若年層から高齢者まで各年齢層

に合わせた体系的な消費者教育を推進するとともに、各種機関と連携を図りながら情報提供や相談、各種講座による啓発活動の充実を図ります。

【主な事業】

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|------|---|
| 農業 | <ul style="list-style-type: none"> ○水田農業構造改革対策 ○農道整備事業 ○ブランド産地育成推進対策事業 ○買ってもらえる米づくり産地育成支援事業 ○いばらきの園芸産地改革支援事業 ○都市農村交流（グリーン・ツーリズム）の推進 |
| 工業 | <ul style="list-style-type: none"> ○工業基盤の整備促進 ○企業の立地誘導の推進 |
| 商業 | <ul style="list-style-type: none"> ○タウンマネジメント（TMO）事業³の支援 ○商業施設の立地誘導 |
| 観光 | <ul style="list-style-type: none"> ○観光イベントの推進 ○フィルムコミッション（FC） ○観光資源のネットワーク化及びPR |
| 消費生活 | <ul style="list-style-type: none"> ○消費者教育の推進 ○消費生活に関する相談・啓発 |

³ タウンマネジメント（TMO）事業：平成10年7月に施行された「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」に基づき策定された「中心市街地活性化基本計画」の中で位置づけられた商業等の活性化を担う組織が行う事業のこと。TMOは、Town Management Organizationの略。商店街団体や市民団体、行政機関など様々な団体のソフト事業をコーディネートし、商業活性化施策の中核となる組織。まちづくり公社やまちづくり会社（3セク）、まちづくり株式会社（純民間）、商工会、商店街振興組合、事業協同組合などが想定されている。事業としては、空き店舗対策となるテナントミックス事業や駐車場対策、共同店舗などが考えられる。

【県事業】

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|-----|--|
| 農業 | <ul style="list-style-type: none"> ○広域営農団地農道整備事業（つくば下総地区）再掲 ○田園空間整備事業（利根下総地区） ○地盤沈下対策事業（飯沼地区） ○地盤沈下対策事業（南総上流地区） ○ため池等整備事業（砂沼地区） ○湛水防除事業（菅生沼2期地区） ○湛水防除事業（入沼2期地区） ○かんがい排水事業（霞ヶ浦用水3期地区） ○かんがい排水事業（大花羽地区） ○かんがい排水事業（入沼上流地区） ○かんがい排水事業（本石下地区） ○畑地帯総合整備事業（菅生地区） |

(6) コミュニティ・住民自治

【基本方針】

- ◆行政と住民が協働したまちづくりを進めるため、協働に関する意識の啓発を進めます。
- ◆NPOなど住民の意欲と活力をいかした自主活動を支援します。
- ◆あらゆる分野に女性が参画する男女共同参画社会の形成に努めます。
- ◆都心の住民や地域の住民との交流の促進による相互援助体制の強化を図ります。
- ◆住民の国際性を育むための国際交流を推進します。
- ◆人権を尊重し合う、住みよいまちづくりを進めます。

【施策の方向】

①住民活動への支援

市民ニーズの多様化に対応し、地域住民の自主的・主体的な活動を促進するため市民のまちづくりへの参加意識の啓発を進めるとともに、市民参画の機会の拡充を図ります。

また、自治会や町内会などの地域組織の活動を促進するとともに、NPOなど市民の自主的な活動組織を支援します。

②広報・広聴

行政の説明責任を果たすとともに、まちづくりへの市民参加を促進するため、広報紙の紙面やホームページの内容の充実などを通じて市民への情報提供を図ります。また、市民と連携・協働したまちづくりの基本として、市民の意見を取り入れるための懇談会等の機会を確保するとともに、インターネットなどを活用した広聴体制の充実を図ります。

③男女共同参画の推進

男女が社会の対等な一員として、さまざまな分野に参画し、共にそのもてる能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を目指します。

そのため、啓発事業を進めるとともに、まちづくりへの参画機会の確保、女性団体交流や育成、各種相談事業などを進めます。

④地域交流・国際交流

住民間の相互理解を図るための交流活動を促進します。また、地域資源をいかした地域間交流を進め、地域の活性化を図るとともに、国際交流を通じて、市民の国際理解の促進に努めます。

⑤人権の尊重

全ての住民が、まちづくりの担い手として活発に活動できるよう、人権教育及び人権啓発活動を推進します。

【主な事業】

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|-----------|--|
| 住民活動への支援 | ○公共施設里親制度の推進 ○市民協働型まちづくり条例等制定 |
| 広報・広聴 | ○広報紙・ホームページ等の充実 ○広聴体制の充実 ○住民懇談会の開催 |
| 男女共同参画の推進 | ○男女共同参画の啓発 ○女性センターの設置 |
| 地域交流・国際交流 | ○国際交流事業 ○地域間交流事業の推進 |
| 人権の尊重 | ○人権教育及び人権啓発活動の推進 |

(7) 行財政運営

【基本方針】

- ◆成果重視の行財政運営の定着化を図るため、行政評価制度の確立に努めます。
- ◆定員管理計画に基づく職員の適正配置、職員給与の適正化及び行政組織の再編強化を図るとともに、専門職員の確保・育成や組織体制にふさわしい人材の育成、職員資質の向上に努めます。
- ◆行政サービスの電子化と住民生活の利便性向上を図るため、電子自治体の構築を図ります。
- ◆周辺市町村と連携して共通する課題に対応するため、広域行政の推進を図ります。

【施策の方向】

①行財政運営

市民ニーズに対応しながら効率的で効果のある行政サービスを提供するための行財政改革を進めます。

特に、常総市にふさわしい行政評価制度を導入し、効果のある施策・事業を選択するとともに、評価結果について市民への公開を進めます。

また、常総市にふさわしい行政組織機構を整備するとともに、高度化した行政ニーズに対応するための専門的人材の育成、市民サービスの視点に立った職員の資質向上を図ります。

さらに、行政サービスの効率化と市民生活の向上を図るため、行政サービスの電子化や多様な情報提供体制の構築などを中心とした電子自治体の構築に努めます。

庁舎については、市民に親しまれる庁舎として、また、災害時における防災拠点としての機能を兼ね備えた施設として整備を進めます。

②広域行政

ごみ処理や消防、し尿処理、斎場などの広域行政については、一元化検討を進めるとともに、関係する事務組合を構成する自治体との連携を強化します。なお、給食センターについては、平成23年度に一元化を図りました。

【主な事業】

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|-------|--|
| 行財政運営 | <ul style="list-style-type: none">○行政改革の推進○行政評価制度の導入○公共施設の有効活用○電子自治体の構築○情報管理提供システムの統合○自動交付機設置事業○職員研修の充実○庁舎の整備 |
| 広域行政 | <ul style="list-style-type: none">○障がい者施設の整備（再掲）○ごみ処理施設の改修（再掲）○消防出張所の整備○公園整備事業○し尿処理施設更新事業 |